

平成28年 第5回定例会 12月15日

企画経済委員会に審査を付託された議案三件の審査の経過及び結果について、御報告申し上げます。

まず、議案の概要を申し上げます。

議第百九号の平成二十八年度岐阜県一般会計補正予算のうち、歳出予算補正については、当委員会所管として、総額七十八億九千九百四十九万八千円の増額となっております。その主な内容としましては、高性能3Dプリンター等のデジタル工作機器をデジタル工作機器の共同利用施設である「ものづくり空間Fab-core」に設置する地域情報化推進費として五千万円を増額するほか、南海トラフ巨大地震の発生により大きな被害が生じるおそれのある旧炭炭採掘区域において、市町が行う調査や防災工事に要する経費を賄うため、基金の造成を支援する鉱業技術指導費として七十五億五千三百六十六万七千円を増額補正するものであります。

また、債務負担行為補正については、当委員会所管として、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場に係る指定管理者の指定に関する追加が一件、及び岐阜メモリアルセンター等に係る指定管理者の指定に関する変更が一件であります。

条例その他の議案としましては、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場及び岐阜県スポーツ科学センター御嶽濁河高地トレーニングセンターの各指定管理者を指定する、議第百二十六号及び議第百二十七号 指定管理者の指定についての二件であります。

採決の結果、議第百九号のうち、歳出予算補正中企画経済委員会関係及び債務負担行為補正中企画経済委員会関係、議第百二十六号及び議第百二十七号の各案件については、全会一致をもって、それぞれ原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、執行部から各議案の説明を受け、質疑を行いました。その主なものを申し上げます。

来年度以降の観光情報発信拠点の整備予定について質疑があり、本年度策定するガイドラインに基づいて、中山道宿場町を中心に、多言語対応の案内看板の整備を促進したいとの答弁がありました。

また、高山祭、古川祭、大垣祭の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを踏まえた観光振興の取り組み方針について質疑があり、祭りの時期以外も含めて、伝統ある祭りのあるまちとして、その魅力を発信するとともに、周辺の観光資源と結びつけた誘客に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

以上、企画経済委員会の審査の経過と結果を御報告申し上げます。

県議第十八号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書について、提出者を代表いたしまして意見書発案の趣旨を説明いたします。

索道事業者がスキー場で使用する圧雪車を初め、碎石場内の機械類や農林業用機械等で使用される軽油については、平成二十七年度税制改正により、平成二十九年度末まで、課税免除措置がとられており、事業者の経営安定に貢献しているところであります。

この措置が廃止されると、本県の冬季観光の重要な柱であるスキー場の経営や商工業、農林水産業等の経営を圧迫し、ひいては地域経済全体に悪影響を及ぼすことが懸念されます。

よって、国におかれては広範な産業への影響を考慮し、軽油引取税の課税免除措置を平成三十年度以降も継続するよう強く求めるものであります。

どうか議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。意見書発案の趣旨説明といたします。